

公共調達の適正化について(平成18年8月25日付財第2017号)に基づく競争入札に係る情報の公表(物品役務等) 随意契約

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びに その所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由(企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	備考
清水船舶給水(金沢港)	支出負担行為担当官 第九管区海上保安本部長 猪瀬 雅樹 新潟県新潟市中央区美咲町1-2-1	令和6年4月1日	(株)金沢ポート サービス石川県金沢市無量寺町リ65番地	9220001002163	金沢港にける給水業務は石川県と業務委託を締結している金沢ポートサービスしか対応することができず競争性がないことから一者随意契約とした。 (会計法29条の3第4項)	2,105,930	2,105,930	100.00%		
海上保安庁公務員宿舍借上(能登海上保安署)	支出負担行為担当官 第九管区海上保安本部長 猪瀬 雅樹 新潟県新潟市中央区美咲町1-2-1	令和6年4月1日	能登不動産(株) 石川県鳳珠郡能登町宇出津字タ38-4	—	本契約は、能登海上保安署職員の宿舍用として宿舍を借上げるものであり、勤務地からの近傍地域、宿舍面積、借上期間等の制約から条件を満たす賃貸借物件は他に存在しないため。 (会計法29条の3第4項)	4,356,000	4,356,000	100.00%		
金沢港五郎島埠頭制限区域内出入管理業務	支出負担行為担当官 第九管区海上保安本部長 猪瀬 雅樹 新潟県新潟市中央区美咲町1-2-1	令和6年4月1日	(株)セーフティ 石川県金沢市長田町3番3号	4220001008207	本契約は、当管区が発注した石川県金沢港五郎島埠頭内に建設する金沢海上保安部五郎島船舶用品庫の建築工事及び関連工事に伴う人員、車両の制限区域内への出入管理を行うものである。 当該制限区域については、既に埠頭管理者である石川県が上記業者と契約し、出入管理を含む警備業務全般を委託しているが、上記工事に伴う出入管理は当該委託契約に含まれないため、別途工事発注者が警備会社と契約、出入管理を委託する必要がある。 出入管理業務の委託先については、警備上、当該制限区域における警備業務と一体として管理する必要があるため上記業者と同一とすることを石川県から指定され、他の業者の参入が認められないため。 (会計法29条の3第4項)	1,406,405	1,406,405	100.00%		
公務員宿舍借上(能登海上保安署)	支出負担行為担当官 第九管区海上保安本部長 猪瀬 雅樹 新潟県新潟市中央区美咲町1-2-1	令和6年11月27日	能登町 石川県鳳珠郡能登町宇出津ト字50番地1	—	本件は、能登海上保安署職員の宿舍用として物件を借上げるものであるが、勤務地からの近傍地域、宿舍面積、借上期間等の条件を満たす物件でなければ行政事務等を行うことが不可能であることから、契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当するため、会計法第29条の3第4項に基づき随意契約を締結するものである。 (会計法29条の3第4項)	3,552,000	3,552,000	100.00%		

公共調達に適正化について(平成18年8月25日付財計第2017号)に基づく競争入札に係る情報の公表(物品役務等) 随意契約

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びに その所属する部局の名称及 び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商 号又は名称及び住 所	法人番号	随意契約によることとした会計 法令の根拠条文及び理由(企 画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職 の役員 の数	備 考
テストセット(ATC-5000NG)不具合修理	支出負担行為担当官 第九管区海上保安本部長 猪瀬 雅樹 新潟県新潟市中央区美咲町 1-2-1	令和6年12月18日	菊水電子工業(株) 神奈川県横浜市都 筑区東山田1-1- 3	6020001145951	本修理は、令和6年10月1 日付で、菊水電子工業株式会 社と契約した「テストセット (ATC-5000NG)不具合調査」 (以下調査契約という。)の調 査結果を受け、同機器の修理 をおこなうものである。 修理金額が高額であり、通 常であれば一般競争入札とな るが、現在、不具合調査を実 施していた機器が外国にあ り、一般競争入札を実施す ることは同機器をこちらに返納す ることとなるが、海外からの運 送費用及び期間を要するた め、令和6年度中の修理が見 込めない。 引き続き令和7年度の航空 機無線設備の維持管理のた め総務省がおこなう無線局定 期検査において、電気的特性 の点検確認のためのデータ取 得には同機器が必要不可欠 であり、航空機の業務体制を 維持するには必要なことから、 調査に引き続き修理を実施す ることは、当庁に対し経費及び 期間の面で著しく有利である。 以上の理由から、競争に付 することが不利と認められるた め、調査契約の請負業者と随 意契約(有利・不利)を行う必 要がある。	2,275,795	2,275,795	100.00%		